

## 参考資料) 非営利団体の現状

### (映画館)

#### 【特定非営利活動法人シアターエフ】(深谷市)

埼玉県深谷市にある映画館(ミニシアター)『深谷シネマ』を運営。1999年3月発足。酒造跡地の映画館。高齢者を中心に年間2万5千人の観客が利用し、コミュニティシネマの老舗として全国に知られる。有給スタッフ4名とボランティアで運営。3月から観客は6~8割減。4/9からは閉館。スタッフは、自宅待機。家賃は半額を支払い猶予してもらっているが、今後どうなるか未定。6/7から感染対策をした上で、開館を再開する予定。距離を確保する座席数を減らすことと、主な利用者が高齢者層のため利用者減が予想され、減収は必至。もし県の支援金の対象に含まれるようなら、ぜひ申請をしたい。休館中に『寅さん』を上映予定だったとのことで、「再会を心待ちにしています」との声が多数寄せられている。

### (総合型地域スポーツクラブ)

#### 【特定非営利活動法人浦和スポーツクラブ】(さいたま市)

生涯スポーツ社会の実現を目指し、幼児から高齢者までそれぞれの体力や好みにあわせて約1000名の会員がスポーツを楽しんできた。会費による自主運営を基本として、29年目を迎える。屋外や体育館種目については公共施設、学校施設を利用してきたことから、3月から施設の閉鎖に伴い全てのプログラムを休止している。また自主運営の中でフィットネススタジオを借り上げているが、こちらもプログラムを全て休止している。このため月300万円の減収。固定費は家賃や職員の人件費等で月100万弱となる。減価償却の代わりに積み立てていた資金を切り崩して対応しているが、この状態が続けば存続が危ぶまれる。また、これまで子ども達の指導などで関わってくれていた大学生等のスポーツ指導者の収入減も深刻であり、雇用調整助成金の支給をあてにしながら、大学生には収入補てんをしているが、助成金の支給も不透明でいっこうに手続きが進まないことから大きな不安を抱えている。

### (コミュニティカフェ)

#### 【一般社団法人地域デザインプラットホーム】(和光市)

子ども向けのワークショップを開催したり、市内の市民活動団体に活動の場所を提供してきたコミュニティカフェ『大人の秘密基地 arcoiris(アルコイリス)』を運営。通常はランチ営業と夜の営業とイベント開催で収益を上げている。緊急事態宣言後、ランチ営業は店内は感染防止対策に配慮しながら営業しているが、実質上ほぼ利用がなく、テイクアウトのメニューを開始し営業中。夜営業は休業中。結果、3月以降、収益半減。「固定費は家賃と人件費が大きい。現状で何とか半年は持つかもしれないが、それ以上になったら給与を削るなどしなくてはならない。これが1年のスパンになったら厳しい。宣言が解除になってもすぐに人は戻ってこないだろう、生活形態も変化し、経済状況も厳しくなったら、外食産業そのものが低迷し続けることもあるかもしれない。先の見通しが立たないことで不安も大きくモチベーションがかなり低下しているがここが居場所になっている多くの方のために営業継続したい」とのこと。県の支援金の申請を考えたが、一般社団法人は、支援

対象に含まれていないために断念。「支援なく休めないのが現実です」。

(コミュニティレストラン)

【特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブ青いそら】(三郷市)

三郷市にあるコミュニティカフェ・レストラン。病気や障がいがあっても、社会や人とつながり、学び、成長することを目指して2004年に開設された。食事の提供のほか、コンサートなどのイベントを開いたり、絵画・書などを店内で展示したり、地域のかたの手づくり作品を受託販売を行っている。年間延べ1万人が利用し、高齢者を中心に市民のなくてはならない居場所として定着している。スタッフは、障害や高齢の方も含めて13名。3月16日から5月18日現在まで閉店。閉店期間中は、高齢者への弁当配達を実施。高齢者にとって死活問題なので継続している。スタッフは勤務日が減って減収。「事業者として自立して経営していくことを目標としてきたので、今回の措置は事業者として認められていないのかと思うと残念。もし県の支援金の対象に含まれるようなら、もちろん申請します」。

(フリースクール)

【特定非営利活動法人越谷らるご】(越谷市)

1992年に不登校の子どもを持つ親などの市民により設立。「子どもに寄り添う」「子どもから学ぶ」視点を大切にして、子どもやその家族の支援を続けてきた。フリースクール事業、相談事業、自立援助ホームなどを展開。ひきこもり相談や自立援助ホームは公費での運営になるが、フリースクール「りんごの木」は、自主事業として会費(月謝)で運営している。営利目的でないので、ギリギリの会費での運営。登録している子どもは44人。フリースクールの有給スタッフは理事長含め3名。(法人全体では11名。)'りんごの木'は3月2日から現在まで閉所中(3月に一時開所した)。収入が途絶えたため、固定費等は手元資金から支出しなければいけないため、現在、賃貸料については、滞納している。2名の職員については、雇用調整支援金は認められたが、理事長は適用されずこの部分も手元資金で支払うことになる。「事務所を借りている『りんごの木』が立ち行かなくなると、法人全体を支える基盤がなくなる。職員を雇用して社会的な活動しているNPO法人が支援金の対象に含まれないのは本当におかしいと思います」。